

# 第2期鴻巣市学校教育情報化推進計画

令和7年度～令和11年度

(第1期 令和元年度～令和6年度)

令和7年3月

鴻巣市教育委員会

## はじめに

現在、少子化、デジタル化、価値観の多様化など児童生徒を取り巻く環境は大きく変化しております。

複雑化する社会に対応するためには、問題の本質を理解・解析し、粘り強く現実を変革していくことが必要になります。

令和4年6月の総合科学技術・イノベーション会議では「大量生産・縦割・正解が明確な工業化社会から、新価値または分野業界を超えた連携が必要で正解がない社会への移行、またそれに伴って必要となる発想の変化」が示されました。世界最大のシンクタンクである OECD が提言する2030年の学びの概念フレームワークでも「知識・スキル・態度を用いながら新たな価値を創造し、責任ある行動をとり、対立やジレンマを克服する能力」が必要であるとされています。初等中等教育を所轄する教育委員会は、しなやかさと強さを併せ持つ児童生徒を育てることが求められており、本計画では時代の変化に対応することを目指し、基本理念を「教育DXの推進による新時代で活躍するのすっ子の育成」といたしました。

本市では、令和元年度から令和6年度までの6年間で第1期計画期間として、学校教育情報化を推進してまいりました。校務系・学習系のシステムをフルクラウドへ全面移行し、本市独自の学校教育情報化推進プロジェクトチーム・ワーキンググループを主体とした研修や実践発表会、児童生徒によるデジタル作品展を開催しました。

児童生徒がこれから生きていく世界で、多様な課題に粘り強く向き合う力を育成するためにも ICT 教育は必要不可欠です。また、一斉授業にプラスして ICT を活用することは「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を実現する一助になると考えております。

変化の速い時代ではありますが、本市における教育の情報化を推進し、新時代にはばたく鴻巣の子どもたちにふさわしい教育環境の構築を目指すために、この第2期鴻巣市学校教育情報化推進計画を活用してまいります。



鴻巣市教育委員会  
教育長 齊藤 隆志

## 目次

---

第1章	鴻巣市学校教育情報化推進計画の策定について .....	1
第1節	策定の趣旨 .....	1
第2節	計画の位置付け .....	1
第3節	計画期間 .....	1
第2章	鴻巣市の現状と課題 .....	2
第1節	これまでの鴻巣市の取組 .....	2
第2節	鴻巣市の現状と課題 .....	3
第3章	計画の基本的な考え方 .....	6
第1節	計画の基本理念および基本方針 .....	6
第2節	計画の施策 .....	7
第4章	計画の推進 .....	9
参考資料	文献 .....	10
用語集	.....	10

# 第1章

# 鴻巣市学校教育情報化推進計画の策定について

## 第1節 策定の趣旨

日本を取り巻く経済・社会は大きな変革期にある。狩猟社会（Society1.0）から始まった社会は農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）を経て、超スマート社会（Society5.0）の到来が予想されている。超スマート社会（Society5.0）とは、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会を示す。社会の変化が進む中で、子どもたちは予測できない変化を前向きに受け止め、主体的に向き合い、そして関わり合い、自らの可能性を發揮し、より良い社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けることが求められており、学校教育も変化していかなければならない。

このような背景から、未来の創り手となる子どもたちが、これからの時代に求められる資質・能力の習得が可能となる学校教育を実現するために、令和元年度から令和6年度までの第1期の計画に続いて、令和7年度から第2期の本計画を策定した。

## 第2節 計画の位置付け

本市では、市の最上位計画である「鴻巣市総合振興計画」をはじめ、教育目標や施策を定める「鴻巣市教育大綱」、また、教育行政分野の計画である「鴻巣市教育振興基本計画」を策定し、教育施策を推進してきた。本計画は、これらの計画の中で掲げられている「学習環境の整備・充実」の中で、学校教育情報化における目指すべき姿を実現するための計画である。

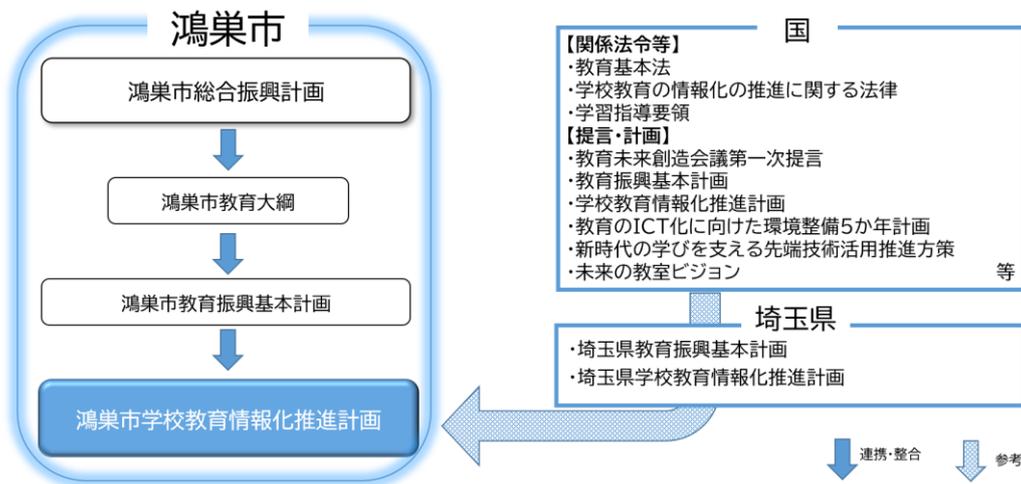


図 1 計画の位置付け

## 第3節 計画期間

本計画の計画期間は、令和7年度～令和11年度の5年間とする。

## 第2章

## 鴻巣市の現状と課題

### 第1節

### これまでの鴻巣市の取組

本市は、これまで各々であった全小・中学校のICT環境を统一的に整備するとともに、センターサーバー及びグループウェアシステムを教育委員会に設置し、各学校間と教育委員会とのネットワーク化を図り、情報の共有化やセキュリティの向上に努めた。また、活用率の低かった教育用のソフトウェアについても、全校で统一的なソフトウェアを導入し研修を行うことにより活用率が向上した。

平成22年度には、小学校の全普通教室と中学校の一部教室への大型提示装置を整備するとともに、全小学校におけるLANの整備を実施した。これにより、授業における効果的な教材提示やネットワークを利用した映像の配信等を行い、授業の質の向上に取り組んだ。

更に、教職員の校務を電子化し効率的に処理するために、平成27年度、平成28年度の2年間で統合型校務支援システムを全校に整備した。

その後、令和2年8月にはリース契約期間の満了を迎えたICT機器環境を刷新し、フルクラウド化を実現したことで、教職員も児童生徒も文房具のようにいつでもどこでも端末を使用できるようになった。また、三層分離撤廃、テレワーク環境整備、校務支援システムの電子化による業務改革を推進した。

上記のとおり、本市では、国や他自治体の動向を踏まえ、先進的なICT通信環境の推進に努めてきた。次に、図2に第1期鴻巣市学校教育情報化推進計画の達成評価を示す。基本方針は2つ存在したが、それぞれの方針は実施有無で判断し、いずれも「実施有」と評価した。

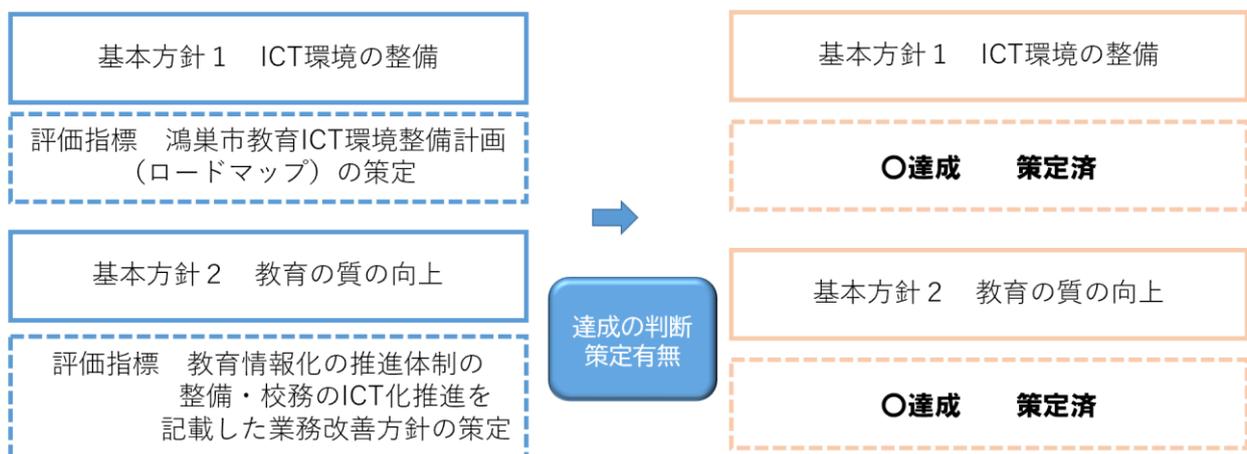


図2 第1期鴻巣市学校教育情報化推進計画の達成評価

## 第2節 鴻巣市の現状と課題

表1「ICT活用指導力の状況」、表2「ICT環境の整備状況」は令和5年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果〔確定値〕の全国及び埼玉県、鴻巣市の数値を取りまとめたものである。

表1 「ICT活用指導力の状況」

	鴻巣市 (%)	全国平均 (%)	差異 (ポイント)	埼玉県 ※参考(%)
<b>A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力</b>	<b>93.3</b>	<b>89.6</b>	<b>3.7</b>	<b>90.9</b>
A1 教育効果を上げるために、コンピュータやインターネットなどの利用場面を計画して活用する。	95.0	90.4	4.6	
A2 授業で使う教材や校務分掌に必要な資料などを集めたり、保護者・地域との連携に必要な情報を発信したりするためにインターネットなどを活用する。	92.0	89.6	2.4	
A3 授業に必要なプリントや提示資料、学級経営や校務分掌に必要な文書や資料などを作成するために、ワープロソフト、表計算ソフトやプレゼンテーションソフトなどを活用する。	96.0	92.9	3.1	
A4 学習状況を把握するために児童生徒の作品・レポート・ワークシートなどをコンピュータなどを活用して記録・整理し、評価に活用する。	90.0	85.6	4.4	
<b>B 授業にICTを活用して指導する能力</b>	<b>84.5</b>	<b>80.4</b>	<b>4.1</b>	<b>82.4</b>
B1 児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。	93.0	89.0	4.0	
B2 児童生徒に互いの意見・考え方・作品などを共有させたり、比較検討させたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示する。	83.0	79.4	3.6	
B3 知識の定着や技能の習熟をねらいとして、学習用ソフトウェアなどを活用して、繰り返し学習する課題や児童生徒一人一人の理解・習熟の程度に応じた課題などに取り組ませる。	83.0	77.5	5.5	
B4 グループで話し合ったり考えをまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の際に、コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用させる。	79.0	75.9	3.1	
<b>C 児童生徒のICT活用を指導する能力</b>	<b>86.3</b>	<b>81.6</b>	<b>4.7</b>	<b>83.4</b>
C1 学習活動に必要な、コンピュータなどの基本的な操作技能（文字入力やファイル操作など）を児童生徒が身に付けることができるように指導する。	91.0	86.4	4.6	
C2 児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりできるように指導する。	93.0	87.5	5.5	
C3 児童生徒がワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトなどを活用して、調べたことや自分の考えを整理したり、文章・表・グラフ・図などに分かりやすくまとめたりすることができるように指導する。	83.0	77.7	5.3	
C4 児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する。	78.0	74.7	3.3	
<b>D 情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力</b>	<b>91.8</b>	<b>88.1</b>	<b>3.7</b>	<b>89.5</b>
D1 児童生徒が情報社会への参画にあたって自らの行動に責任を持ち、相手のことを考え、自他の権利を尊重して、ルールやマナーを守って情報を集めたり発信したりできるように指導する。	94.0	89.4	4.6	
D2 児童生徒がインターネットなどを利用する際に、反社会的な行為や違法な行為、ネット犯罪などの危険を適切に回避したり、健康面に留意して適切に利用したりできるように指導する。	93.0	90.5	2.5	
D3 児童生徒が情報セキュリティの基本的な知識を身に付け、パスワードを適切に設定・管理するなど、コンピュータやインターネットを安全に利用できるように指導する。	88.0	85.6	2.4	
D4 児童生徒がコンピュータやインターネットの便利さに気付き、学習に活用したり、その仕組みを理解したりしようとする意欲が育まれるように指導する。	92.0	87.0	5.0	

※「わりにできる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合  
※差異（ポイント）は[鴻巣市ー全国平均]

令和5年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果〔確定値〕より作成（令和6年3月1日現在）

表2 「ICT環境の整備状況」

調査項目	単位	鴻巣市	埼玉県	全国
学校数	校	26	1,406	32,238
児童生徒数	人	8,126	646,614	11,033,041
普通教室数	室	323	24,586	483,867
学習者用コンピュータ 総台数	台	8,230	623,092	11,847,856
教育用コンピュータ 総台数 ※1	台	8,804	674,944	13,016,245
児童生徒数一人当たりの 学習者用コンピュータ台数	台/人 (平均)	1.0	1.0	1.1
普通教室の 無線LAN整備率 ※2	% (平均)	99.7	99.2	96.2
インターネット接続率 (1Gbps以上回線)	% (平均)	100.0	81.8	81.0
普通教室の 大型提示装置整備率 ※3	% (平均)	99.1	95.4	89.6
統合型校務支援システム 整備率	% (平均)	100.0	88.8	91.4

※1 教育用コンピュータ台数は学習者用PC台数と指導者用PC台数の和

※2.3 各校回答の集計による

令和5年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果〔確定値〕より作成（令和6年3月1日現在）

以上の調査結果を大きく「学びの変革」「指導の変革」「環境の変革」「校務の変革」の4つの視点に分け、現状を検討する。なお、以下アルファベットA～Dは表1の調査大項目と対応している。

#### 【学びの変革の現状】

「C 児童生徒のICT活用を指導する能力」においては、能力等の平均値が全国平均に比べて4.7ポイント上回っている。中でも「C2 児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりできるように指導する。」能力や、「C3 児童生徒がワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトなどを活用して、調べたことや自分の考えを整理したり、文章・表・グラフ・図などに分かりやすくまとめたりすることができるように指導する。」能力は、全国平均と比較し、高い水準にある。

また、「D 情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力」においては、能力等の平均値が全国平均に比べて3.7ポイント上回っている。中でも「D4 児童生徒がコンピュータやインターネットの便利さに気付き、学習に活用したり、その仕組みを理解したりしようとする意欲が育まれるように指導する。」能力は、全国平均と比較し、高い水準にある。

#### 【指導の変革の現状】

「B 授業にICTを活用して指導する能力」においては、能力等の平均値が全国平均に比べて4.1ポイント上回っている。中でも「B1 児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。」能力や、「B3 知識の定着や技能の習熟をねらいとして、学習用ソフトウェアなどを活用して、繰り返し学習する課題や児童生徒一人一人の理解・習熟の程度に応じた課題などに取り組みさせる。」能力は、全国平均と比較し、高い水準にある。

#### 【環境の変革の現状】

全国及び埼玉県、鴻巣市の整備状況を表2「ICT環境の整備状況」で比較するとGIGAスクール構想以降の一人当たり学習者用端末台数は国、県同様であるが、統合型校務支援システム整備率、大型提示装置整備率、普通教室無線LAN整備率は国、県の数値より高い水準にある。

#### 【校務の変革の現状】

「A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力」においては、能力等の平均値が全国平均に比べて3.7ポイント上回っている。中でも「A1 教育効果を上げるために、コンピュータやインターネットなどの利用場면을計画して活用する。」能力は、全国平均と比較し、高い水準にある。

これらの検討を踏まえ、鴻巣市は、表1「ICT活用指導力の状況」より、第1期計画期間の学校における教育の情報化の実態調査結果は、全国及び埼玉県平均と比較しても高い水準にあり、教材研究や準備・校務におけるICTの活用や、さらにデジタル・シティズンシップ教育によるコンピュータやインターネットの安全利用に係る指導が図られていることが読み取れる。

また、表2「ICT環境の整備状況」からも実態調査結果は、全国及び埼玉県と比較すると高い水準に位置しており、整備は順調に進行していると捉えられる。

しかし、未来の創り手となる子どもたちが、新しい時代に求められる資質・能力の習得できる学校教育を実現するために、すべての教職員がすべての児童生徒に指導できる教育の情報化を推進していくことが本題である。よって、達成した数値に満足することなく、第2期計画期間に、より高い目標を課すべきであると考えられる。

## 第3章 計画の基本的な考え方

ICT環境はGIGAスクール構想以降インフラとして大きく整備され、その後も教育の課題解決の手段としての重要性は増している。教育情報化を推進するにあたり、これからの5年間にさらに取り組むべき点を示すため、本計画の基本理念・基本方針・施策を設定する。

### 第1節 計画の基本理念および基本方針

前節の現状と課題から本市では基本理念を以下のとおりとし、4つの基本方針を設定する。

#### ■基本理念

教育DXの推進による  
新時代で活躍する のすっ子の育成

#### ■基本方針

##### ◆ 基本方針1 学びの変革

ICTの効果的な活用を推進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り新しい時代で求められる資質・能力を育成する。

多様な教育的ニーズを要する児童生徒に学びの機会を提供する。

ICT利用の前提となるデジタル・シティズンシップを醸成する。

##### ◆ 基本方針2 指導の変革

教育現場において教職員は端末や先端技術を活用して、児童生徒の興味関心を高める。

授業にICT、先端技術を活用して指導する能力を育成する。

##### ◆ 基本方針3 環境の変革

1人1台端末を整備した上でクラウド利用の前提となる高速・安定・大容量の通信環境を実現する。児童生徒、教職員が一斉利用時に活動を制限されないICT環境を構築する。

##### ◆ 基本方針4 校務の変革

埼玉県の広域的な連携も視野に入れつつ、クラウド等を活用した校務改善を進展する。

## 第2節 計画の施策

### ◆ 基本方針1 学びの変革

新しい時代で求められる資質・能力の育成に加え、学びの保障を含めた多様な教育的ニーズを要する児童生徒に資するICT活用を行うことが求められている。ICTを活用した教育機会を充実させることで児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」を深化させる必要がある。

以上のことから、基本方針1「学びの変革」を達成するための評価指標、数値目標として、表1より「C 児童生徒のICT活用を指導する能力」、「D 情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力」の平均数値100%を設定する。

施策	評価指標	数値目標
学びの変革	C 児童生徒のICT活用を指導する能力	86.3% → 100% (R5)
	D 情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力	91.8% → 100% (R5)

### ◆ 基本方針2 指導の変革

教育現場において、先端技術の活用は「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に資するものであるが、一方、教職員の役割は人間にしかできないことへとさらにシフトしていくことが予想される。「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」を関連付け、効果的に学ぶことや学校や学級という集団のメリットを生かし、教職員の発問等を通じて主体的に考えることなどは、人から人へしか学び得ないことであり、教職員の役割はその点で重要性が増すことが考えられる。

これらの期待される効果を発揮するためには、鴻巣市の将来の教育の姿を意識し、併せてICTを効果的に活用するための知識・知見を高め、教職員の資質を向上することが必要で、そのためにも、PBL型学習等に積極的なICT活用が重要である。

以上のことから、基本方針2「指導の変革」を達成するための評価指標、数値目標として、表1より「B 授業にICTを活用して指導する能力」の平均数値100%を設定する。

施策	評価指標	数値目標
指導の変革	B 授業にICTを活用して指導する能力	84.5% → 100% (R5)

### ◆ 基本方針3 環境の変革

教育の情報化を支える基盤は第1期 GIGA スクール構想で整備されたが、次いで必要不可欠となるのが常時、端末を活用することができる環境の維持である。学校の教育活動における ICT の活用が実装されていくにつれ、活用の前提条件として、通信環境を含めた動作確保が重要になっている。特にフルクラウドのようなインフラ化した ICT 通信環境を必要とするシステムの場合、学校に十分な設備投資を行い、通信帯域を確保し、通信の安定性を確保する必要がある。

以上のことから、基本方針3「環境の変革」を達成するための評価指標として次期学習者・指導者用端末等の更新を実施した上で「高速・安定・大容量の通信環境の実現（6,000人同時接続）」を設定する。

施策	評価指標	実施有無
環境の変革	高速・安定・大容量の通信環境の実現 (6,000人同時接続)	実施有

### ◆ 基本方針4 校務の変革

技術の進展は、教育の在り方だけでなく教職員の働き方にも影響を与える。教職員の多忙が大きな課題となっている中、校務 DX を推進させ、時間的な余裕が生じることは教職員のウェルビーイングを向上し、働き方改革にも寄与する。

以上のことから、基本方針4「校務の変革」を達成するための評価指標、数値目標として、表1より「A 教材研究・指導の準備・評価・校務などに ICT を活用する能力」の平均数値100%を設定する。

施策	評価指標	数値目標
校務の変革	A 教材研究・指導の準備・評価・校務 などに ICT を活用する能力	93.3% → 100% (R5)

## 第4章 計画の推進

本計画の推進にあたっては、関係者（首長部局・教育委員会・学校・教職員等）が本計画の基本理念・基本方針、学校現場のICT環境整備の現状・課題、ICT活用指導力の現状・課題及びその必要性を共有するとともに、ICTを効果的に活用するための知識・知見を高めていくことが必要である。

また、計画を具体的かつ効率的に推進していくために、教育委員会が中心となり、計画の進捗管理を行う。進捗管理については、PDCAサイクルの考え方に沿って、毎年度各施策の実施状況の把握を行い、各施策内の数値目標に基づき評価する。また、必要に応じて、目標達成に向けた課題整理と取組内容の見直し及び改善を行う。

計画の最後には見直しを行い、次に目指していくべき方向性を見出し、次期計画に生かしていく。

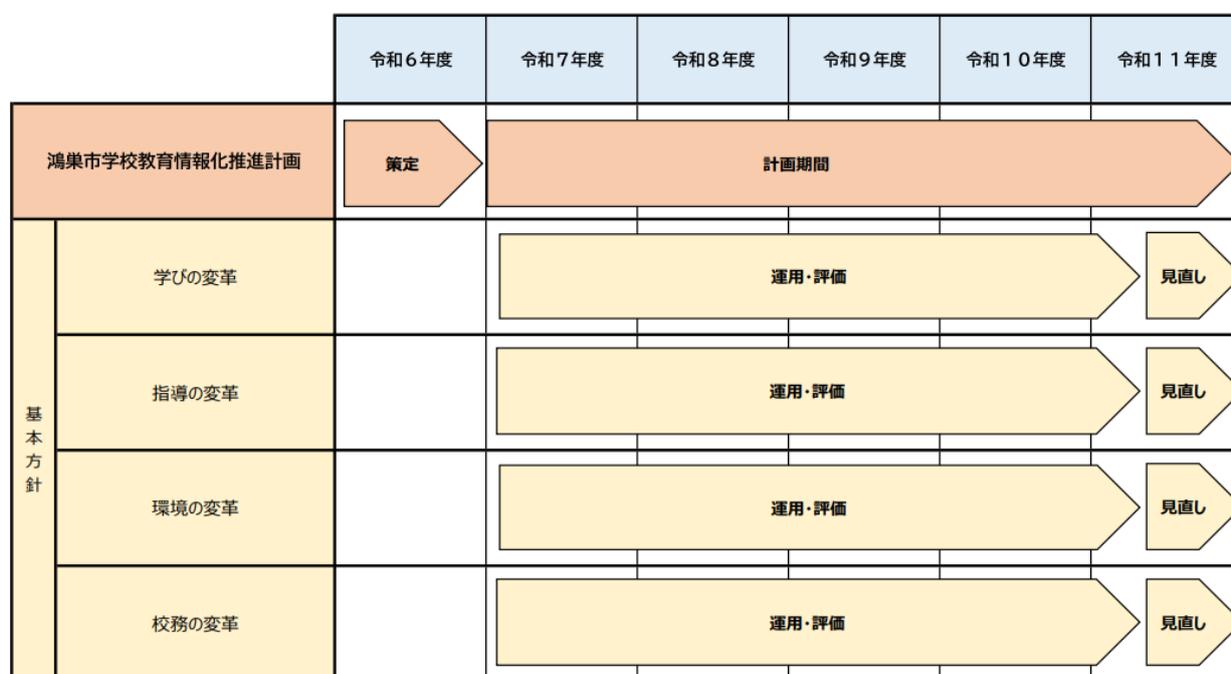


図3 スケジュール

## 参考資料 文献

- [1] 文部科学省, “学校教育情報化推進計画”, 令和4年12月26日
- [2] 埼玉県, “埼玉県学校教育情報化推進計画”, 令和6年10月
- [3] 文部科学省, “平成5年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果〔確定値〕”, 令和6年3月1日

## 用語集

行	用語	説明	ページ
か	教育デジタルトランスフォーメーション (教育DX)	教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション (DX) のこと。第1段階ではデジタイゼーション Digitization (“ICT化”) であり、デジタル化によりアナログ・紙の教育を効率的に改善する。第2段階はデジタルライゼーション (Digitalization) でデジタル技術・データ活用による指導・教育行政の改善・最適化を行う。第3段階デジタルトランスフォーメーション Digital Transformation (DX) では学習モデルの構造等を質的に変革し、新たな価値の創造を行う。	はじめに, 6
	協働的な学び	探究的な学習、体験活動などを通じ、児童生徒同士で、または地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながらあらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができる資質・能力を育成する学びのこと。	はじめに, 6,7
	GIGA (ギガ) スクール構想	2019年 (令和元年) に開始された、全国の児童・生徒1人に1台のコンピュータと高速ネットワークを整備する文部科学省の取組。GIGAは Global and Innovation Gateway for All の略。	5,6,8
	グループウェア	情報共有やコミュニケーションを支援するソフトウェア	2
	個別最適な学び	児童生徒一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行い、子供自身の学習が最適となるよう調整する学びのこと。	はじめに, 6,7
さ	三層分離	教育分野において校務系、校務外部系、学習系の3つのネットワークを分離して運用するセキュリティの考え方。	2
	センターサーバー	何らかのサービスを提供するコンピュータのうち主要なもの。	2

	多様な教育的ニーズ	特別支援教育、帰国・外国人児童生徒、いじめ、不登校等の生徒指導上の課題解決など様々な背景を持つ児童生徒の教育的な需要のこと。	6,7
た	テレワーク	ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる働き方。「在宅勤務」「モバイルワーク」「サテライトオフィス勤務（施設利用型勤務）」の3つの形態がある。	2
	デジタル・シティズンシップ教育	デジタルツールを用いて責任あるデジタル市民として社会に参加するための知識や能力を育む教育のこと。	5,6
は	フルクラウド	インターネットを介して遠隔から利用するシステム形態のことをクラウドといい、その中でも学校等で所有するサーバー（オンプレミス）を利用せずに完結するシステム。	はじめに,2,8
I	ICT	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。情報（Information）や通信（Communication）に関する技術の総称。日本では同様の言葉としてIT（情報技術）があるが、総務省の「IT政策大綱」が平成16年から「ICT政策大綱」に変更されるなど、日本でもICTという表現が定着しつつある。	はじめに,1~10
O	OECD	OECD（Organisation for Economic Co-operation and Development：経済協力開発機構）は、経済成長、開発援助、自由かつ多角的な貿易の拡大を目的とする国際機関（本部はパリ）で、「共通の価値」を共有する38か国が加盟。OECDは、経済政策・分析、規制制度・構造改革、貿易・投資、環境・持続可能な開発、公共ガバナンスなど多岐にわたる経済・社会分野において、調査、分析、政策提言を行うことから「世界最大のシンクタンク」とも呼ばれている。	はじめに
P	PBL型学習	プロジェクト型学習（Project Based Learning）、児童生徒が自ら見出した課題に仲間と協働しながら取り組み、解決策としての動画や提言書などの成果物を作成する学習者主体の学習方法。	7
S	Society 5.0	第5期科学技術基本計画（平成28年1月22日閣議決定）において定義された「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」のこと。	はじめに,1

## 第2期鴻巣市学校教育情報化推進計画

令和7年3月発行

編集

鴻巣市教育委員会

〒365-8601

埼玉県鴻巣市中央1-1

TEL (048) 541-1321

FAX (048) 542-1930

[kyoiku@city.kounosu.saitama.jp](mailto:kyoiku@city.kounosu.saitama.jp)